

2027 (令和9) 年版埼玉県民手帳の概要について

埼玉県民手帳は、1953 (昭和28) 年版の発売以来、半世紀以上にわたって県民の皆様に愛されているロングセラー商品です。
スケジュールだけでなく、埼玉県の観光情報をはじめ、各種統計データやテレホンガイド、路線図など、生活に便利な情報が満載の手帳です。

手帳規格

価 格	規 格	表 紙 色	備 考
770円 (税込み)	縦 14cm	ネイビー	・月間ダイアリー：升目式 ・表紙カバー：差し込み式
	横 9cm	アイスグリーン	
	厚さ 約1cm	コバトンラベンダー	



販売期間 令和8年10月16日(水)～令和9年2月26日(金) (売切れにより期間前に終了する場合があります。)
※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等でも、令和9年2月末まで販売します。
※埼玉県統計協会では、令和9年3月以降も2028年版発行まで、在庫の限り販売します。
※購入者アンケートを実施 (県民手帳に関するアンケートに御協力いただいた方のうち抽選で10名様に県産品グルメ詰め合わせ又はスイーツセットをプレゼントします。)

販売場所

・長瀬町企画財政課 (役場2階) ・県統計相談室 (県庁第二庁舎1階)
・県内の一部の書店、ホームセンター、コンビニエンスストア (セブン-イレブン、ポプラ等)
※販売場所の詳細は、県HPの「2027年版埼玉県民手帳の御案内」に掲載します。(右記の二次元コード読取)



問合せ

県統計協会 (県総務部統計課 統計資料担当)

☎048・830・2330

FAX048・830・4723

✉a2300-08@pref.saitama.lg.jp

令和8年度交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※交通遺児等…交通事故 (陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故) により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている児童又は生徒

★**給付対象者** 埼玉県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校及び各種学校等に在学する平成20年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、右表に掲げる世帯に属する者。

★**給付額** 子ども1人につき10万円

★**給付時期** 令和9年5月上旬 (4月末までに「給付決定通知書」を送付します。)

★**申込み期限** 令和9年1月29日(金)まで

★**申請書類** 各市町村、学校等で配布します。

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

★**提出先** みずほ信託銀行株式会社ウェルスマネジメント推進部信託業務開発チーム (公益信託事務局) に郵送又は御持参ください。

住 所 … 東京都千代田区丸の内1-3-3

TEL … 03・6631・7638

問合せ

県交通安全対策協議会 ☎048・825・2011

県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048・830・2955

町長コラム ①

町長に就任してから、早くも二ヶ月が過ぎようとしております。日々の公務を重ねる中で、改めて町政を担う重責の重さを実感すると同時に、「長瀬をもっと良くしたい」という思いは、日に日に強くなっています。

私が目指すのは、「自然と先端技術が融合した、コンパクトな未来都市・長瀬」です。

今、長瀬町は人口減少、少子高齢化、公共施設の高齢化など、大きな転換期を迎えています。これまでと同じことを続けているだけでは、町の未来は切り拓けません。私は、将来の世代に負担を先送りするのではなく、「今やるべきことは、今やる」という姿勢で改革を進めてまいります。

老朽化した学校、公民館、保健施設などは、できる限り複合化・集約化し、子どもから高齢者までが集い、学び、交流できる新しい拠点へ。さらに、新たな公共交通、自治体DX、空き家・空き地・耕作放棄地の活用など、これまでの常識にとらわれない新しいまちづくりにも挑戦していきます。

そして、何より大切にしたいのは「長瀬らしさ」です。岩畳や荒川をはじめとする豊かな自然、歴史、文化、そしてこの町を支えてくださっている町民の皆さまこそ、長瀬最大の財産です。

守るべきものは守る。しかし変えるべきものは勇気を持って変える。

私は町民の皆さま、議会、職員と真正面から向き合い、対話を重ねながら、「住んでよかった」「子どもたちに残したい」と誇れる長瀬をつくってまいります。

長瀬の未来のために、立ち止まることなく、全速前進で取り組んでまいります。

岩 田 務